

インド、GST(物品・サービス税)法案が上院通過 ～モディ政権の改革が大きく前進～

ご参考資料 2016年8月4日

インドのGST憲法修正法案が8月3日に上院を通過し、インドでGSTが導入される見通しとなりました。これはインドの間接税制を抜本的に変更するもので、最も重要な税制改革として非常に期待されています。現行のインドの間接税は複雑で種類が多い上、州により税制が異なるため、これまで様々な経済活動の足かせとなっていました。

GST法案概要

- ・州ごとに異なる複雑な税体系を一本化、課税の重複などを回避するもの。
- ・経済の活性化により、実質国内総生産(GDP)成長率を0.5～2%程度押し上げると試算。

成立の経緯

- ・2014年モディ政権発足当初からの重要課題(最初の導入検討は2006年度予算案)。
- ・憲法改正のため、国会の3分の2の賛成が必要。2016年8月に修正法案が上院を通過(元の法案は2015年に下院を通過)。

今後の見通し

- ・各州での承認を経て早ければ2017年4月導入見込み。
- ・州間の移動を伴うサプライチェーン、大型小売事業の発展や海外小売企業のインド進出などが促進される可能性。

現状のインドの税制(州ごとに異なる間接税制)

・インドの税制は法人税、納税者の居住形態や所得に課税される直接税と、物品・サービスに課税される間接税に分かれています。間接税は州ごとに定められており、州をまたぐ物品取引に対する課税は複雑で、海外の事業者のみならず、国内事業者にも事業の妨げとなっていました。GSTは物品税、中央販売税、州VAT(付加価値税)、サービス税といった様々な間接税を一本化し、課税の重複・煩雑さを避ける目的で導入されます。

法案通過までの過程

・これまで与野党および州政府間の意見調整が進まずGST導入は遅れていましたが、6月上旬の選挙でBJP(インド人民党)主導の与党連合の上院での議席数が64から70に増加したことや、州政府の財務大臣の審議委員会が6月14日の会合でモデルGST法を承認したことで、状況は前進しました。7月27日にGST法案の修正(州をまたぐ取引に対して1%の付加税を設ける案の廃止、州の歳入減少分は5年間中央政府が補償など)が閣議承認され、GST導入の憲法修正法案は上院通過となりました。

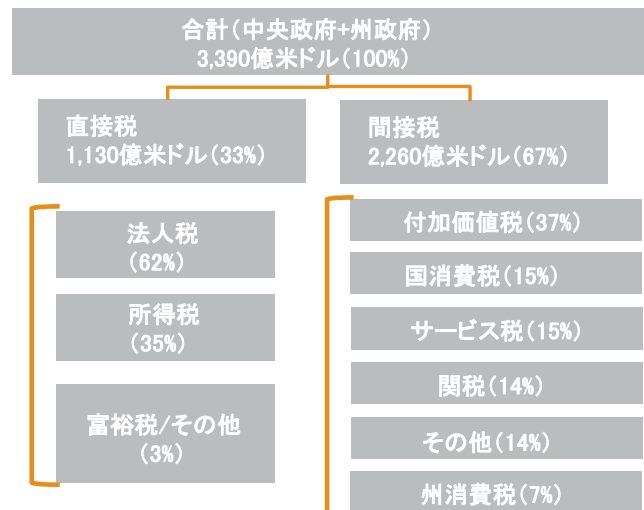
・上院で法案を修正したため、修正法案は再び下院で審議される見込みです。下院は与党が過半数の議席を占めているため、通過は容易と見られています。

今後の見通し

- ・GSTの税率は未定であるため(18%前後で検討されています)、今後税率を決める必要があります。
- ・法案はこの後、少なくとも50%の州での承認が必要となりますが、この批准については楽観視されています。ジャイトリー財務大臣は、2017年4月の実施に自信を示しています。
- ・GSTの導入によって納税が簡単になることから、州をまたぐ取引への抵抗感がなくなり、より広い範囲での物流が活発化すると予想されます。州外からの部品・材料の調達なども行きやすくなるため、経済活動の効率化にもつながると期待されます。
- ・GSTが導入された場合に特に恩恵を受けるのは、組織化されていない企業※の割合が高いセクターと言われています。例えば、靴や塗料などの一般消費財、加工食品や洗剤などの生活必需品、自動車部品、病院などヘルスケア関連、メディア、繊維、電化製品、物流、セメントなどのセクターです。
- ・当法案の上院通過は、モディ政権の今後の改革促進の契機となると期待されています。

※従業員規模が10人に満たない民間企業(また一部、規模10～24人を含む)を指すのが一般的

<インドの税収構造>



出所:ICICI AM、2014年3月時点。*四捨五入で計算しているため、合計が100%とならないことがあります。

英国ブルーデンシャル社はイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

※当資料はイーストスプリング・インベストメンツ株式会社が情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品等の勧誘・販売を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料でもありません。※当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしも正確性、完全性を保証するものではありません。※当資料には、現在の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、事前の通知なくこれらを変更したり修正したりすることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。※当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来を保証するものではありません。